

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 6 月 18 日

神流町長職務代理者 高橋 三喜男 様

令和 7 年 6 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	青梨浄水場				
水源名称					
採水場所	青梨公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年 6月12日 10時20分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 高橋 直希		
天 候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	22.0	水温(℃)	19.5 遊離残留塩素(mg/L) 0.60
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年6月12日 ~ 令和7年6月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



令和 7 年 6 月 18 日

神流町長職務代理者 高橋 三喜男 様

令和 7 年 6 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	魚尾浄水場						
水源名称							
採水場所	ポケット公園						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 6 月 12 日 10 時 40 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 高橋 直希				
天 候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	23.0	水温(℃)	18.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号						

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年6月12日 ~ 令和7年6月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



令和 7 年 6 月 18 日

神流町長職務代理者 高橋 三喜男 様

令和 7 年 6 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	神ヶ原浄水場				
水源名称					
採水場所	中里中体育館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年 6月12日 10時50分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	26.0	水温(℃)	21.0 遊離残留塩素(mg/L) 0.20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記*印検査項目については水道法水質基準不適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年6月12日 ~ 令和7年6月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

令和 7 年 6 月 18 日

神流町長職務代理者 高橋 三喜男 様

令和 7 年 6 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	山室浄水場				
水源名称					
採水場所	公民館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年6月12日 10時10分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	23.0	水温(℃)	18.0
				遊離残留塩素(mg/L)	0.05
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

[illegible]

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和7年6月12日 ~ 令和7年6月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。